

12. 八王子保健センター

(1) 理念・目的

[現状説明]

八王子保健センター（以下「保健センター」という。）は、八王子キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

[点検・評価（長所と問題点）]

学生および教職員の健康の保持増進という目的、理念は高邁なものであり、特に問題となる点はないが、キャンパス内に医師をはじめとした医療職を多数抱える現状から、とくに救急的な状況において医療機関レベルの対応を保健センターに求めようとする誤解が一部の教職員、学生にみうけられる。今後も広報、啓蒙を行っていく。理念・目的に改善すべき点はない。

(2) 組織

[目標]

保健センター業務を円滑に遂行するために看護職員を2名配置し、それぞれ保健業務と医療業務を分担する。

[現状説明]

保健センターは、組織上学長直轄として位置付けられた独立したセンター組織となっており、所長1名、校医5名、看護職員（保健師）1名、事務職員1名が配属されている。また、「八王子キャンパス将来構想に関する提言」に基づいて、平成17年4月より学生相談室が設置された。本学医学部に所属する専門のスクールカウンセラー2名が、週に延べ3日間、学生相談に携わっている。

[点検・評価（長所と問題点）]

本学における保健センターは昭和61年7月に発足した。当初は校医1名と看護職員1名で開設されたが、校医1名では十分な対応が困難となり、平成12年より現状にちかい体制となった。また、平成17年度以前は年間100名以上の学生の心の悩みには、当時の保健センター師長が中心となって対応してきていたが、学生相談室設置後は相談室の活用が図られている。

現在は、所長を含む6名の校医（いずれも保健学部の所属）が、当番日を決めて健康相談に当たっており、医師がいるということが学生、教職員の安心感につながっている。保健センターは診療機能を持たず、予防や健康管理にその活動の主眼をおいているが、看護職員、事務職員が1名ずつの配置と少ないため、軽微な外傷および疾病に対する応急の対応や複雑な事務作業に追われ、健康管理や健康増進に対し十分な時間を割くことが出来ていない。健康診断や予防接種などの実施の際にも、外部のサポートに頼らざるを得ない。

[改善方策]：組織

- 1) 健康診断後の保健指導や健康づくりへの取り組み等に携わる保健師的な役割と応急の対応に携わる看護師的な役割を、複数の看護職員で分担するような人材の配置を検討している。また、キャンパス内の看護職資源の活用を図りたい。
- 2) 学生のメンタルヘルスの向上に資するためには、学生相談室の更なる周知、浸透を図って行く。

(3) 活動内容

[目標]

健康診断、予防接種、抗体検査などの実施、健康教育、各種啓蒙活動を活発化する。

[現状説明]

現状の活動内容としては、定期及び臨時、特殊の各健康診断、予防接種、感染症抗体検査、健康相談、軽度の外傷及び疾病に対する応急処置と必要に応じての医療機関への搬送の指示、健康診断書及び証明書の発行、杏林大学付属病院の受診手続きなど外部医療機関への紹介、などを行っている（別表12-1、12-2、12-3）。保健に関する知識の普及、及び啓蒙活動としては、栄養レシピ・健康手帳等資料の配付、疾患や健康に関する情報のポスター掲示及びHPへの情報提供、保健学部救急救命学科の応援を得ての救急処置の講習会、年1回の健康週間イベント行事、年1回の禁煙キャンペーン、学園祭への模擬店出店者に対する食中毒予防講習会などを実施している。

[点検・評価（長所と問題点）]

定期的に行う行事に関しては、関連各部署の協力も得て、問題なく実施できている。平成12年より開始した栄養レシピ、健康手帳の配布は、現在も好評であり、学生達の自己の健康管理に対する意識付けになっている。とくに新生が入学直後に一人暮らしの参考としているようである。主として保健学部にも所属する教員の協力を得て実施する健康週間イベント行事および禁煙キャンペーンについても学生を含め積極的な取り組みがみられ、一定の成果を上げていると考えられる。

問題点として、健康診断、予防接種などについては、ガイダンスでの案内、および掲示板への掲示により行っているが、知らなかった、忘れたという学生がおり、十分周知できていない可能性がある。各種イベントについても熱心な学生と無関心な学生がおり、キャンパス全体での取り組みとしての課題を残す。また、近年の学生気質によるのか、歩行喫煙などを注意しても、反論したり無視したりする学生が増加しているのは問題である。

別表12-1 平成18年度八王子保健センター学部別等利用状況（延べ数）
（H18年4月1日～H19年3月31日）

所 属		性別	利用数	計
保 健 学 部		男	145	413 (42.9%)
		女	268	
総 合 政 策 学 部		男	139	189 (19.6%)
		女	50	
外 国 語 学 部		男	126	269 (27.9%)
		女	143	
大 学 院	保 健 学 研 究 科	男	0	0 (0.0%)
		女	0	
	国 際 協 力 研 究 科	男	1	3 (0.3%)
		女	2	
医 学 部		男	2	2 (0.2%)
		女	0	
別 科		男	1	8 (0.8%)
		女	7	
教 職 員		男	27	69 (7.2%)
		女	42	
学 外 者		男	2	10 (1.0%)
		女	8	
計		男	443	963 (100.0%)
		女	520	

別表12-2 八王子保健センター症状別利用状況（延べ数）

（平成18年4月～平成19年3月）

区分	症 状 等	学生(人)	職員(人)	学外者(人)	計(人)
内科的 症状	発熱	11	0	0	11
	頭痛	73	9	0	82
	感冒（咽頭痛・鼻汁・鼻閉・咳そう等）	159	19	0	178
	腹痛	57	4	1	62
	生理痛・生理不順	89	1	0	90
	下痢	16	0	0	16
	便秘	1	0	0	1
	胃部症状（悪心・嘔気・嘔吐・胃痛・胃部不快等）	71	11	1	83
	膀胱炎	0	0	0	0
	皮膚症状（蕁麻疹・湿疹・掻痒等）	6	2	0	8
	不定愁訴（過換気・節食障害等）	110	0	1	111
	貧血・眩暈・日射病・意識障害等	7	0	0	7
	二日酔い・乗物酔等	4	1	0	5
	喘息	0	0	0	0
	心臓発作・胸内苦悶・痙攣発作等	3	0	0	3
	脳神経症状	2	0	0	2
	その他	10	0	0	10
	小 計	619	47	3	669
	外科的 症状	切傷・擦過傷	72	4	2
刺傷・挫創		9	1	0	10
突指・捻挫		35	0	0	35
骨折・脱臼		1	0	0	1
打撲痛・発赤腫脹・化膿		23	6	0	29
肩腰背部・筋関節等の疼痛・手首痛・頸部痛		45	1	0	46
熱傷（火傷）		9	1	1	11
虫さされ・咬傷		18	1	3	22
歯痛		4	4	0	8
口腔疾患・口内炎		1	0	0	1
眼球症状（充血・異物・麦粒腫等）		3	0	1	4
鼻出血・耳痛等		7	0	0	7
胼胝・魚の目・粉粒・ひょう疽・靴擦れ		11	0	0	11
乳房しこり・乳房痛		0	0	0	0
その他	7	3	0	10	
小 計	245	21	7	273	
その他	HBsワクチン接種	622	0	0	622
	ツベルクリン接種	442	0	0	442
	ツベルクリン判定	435	0	0	435
	小 計	1,499	0	0	1,499
合 計		2,363	68	10	2,441

ベットの利用数	192	1	1	194
カウンセリング	0	0	0	0
健康指導（生活・食事指導等）	43	0	0	0
健康指導（受診相談・血圧チェック等含む）	20	1	0	21

別表12-3 学生相談室への相談件数（月別・所属別）（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

所属	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		全体に対する割合 (%)
															小計	
保健学部	臨床検査技術学科	1	1	5	1	0	0	2	1	0	1	0	0	12	33	12.7
	保健学科	1	4	3	1	0	0	2	3	2	0	0	0	16		
	看護学科	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	5		
総合政策学部		0	6	10	8	2	1	10	15	18	6	7	9	92	35.4	
外国語学部		11	15	11	7	2	5	13	14	21	9	14	8	130	50.0	
保健学研究科		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
国際協力研究科		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
別科		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
留学生		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0.8	
教職員（個人）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
教職員（部署コンサルテーション）		2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1.1	
合計		15	26	29	17	5	6	28	37	43	16	21	17	260	100.0	

[改善方策]：活動内容

- 1) 情報の配信や行事に関する周知については、キャンパス内に導入された携帯電話を利用した情報ツール、C R Vシステム（総合情報センターの項参照）など、対個人の情報配信システムの活用も含め徹底していきたい。
- 2) 喫煙マナーなどに関しては、喫煙マナー委員会の活動をさらに活性化させることも必要であるが、現段階に於いては、その都度注意をして行く。

(4) 施設・設備等

[目標]

保健センター業務を円滑に遂行するために、バリアフリーへの対応、および男女別休養ベッドを確保する。

[現状説明]

保健センターは、八王子キャンパス松田記念館（J棟）地下1階にあり、受付（処置室）、診療室、休養室の3室を保有している。主な設備としては、軽度の外傷及び疾病に対応できる薬品類および医療器具、待合用のソファ、身長体重計、体脂肪計、自動血圧計が設置されている。また、平成18年度にA E D（自動体外除細動器）が導入され、保健センターを含む学内の4カ所に設置された。

[点検・評価（長所と問題点）]

薬品類および医療器具は、軽微な外傷および疾病に対する応急の対応には十分に伝えてくれるものであり、各測定器は学生達の要望を満たしており、適正と思われる。視力計などについては、日常の利用には問題はないが、健康診断時には数が不足するため、保健学部が実習用に所有するものを複数台借り受け対応している。

健康手帳を配布したことにより、身長、体重、体脂肪、血圧、体温等を定期的に測定にくる学生がおり、健康への自己管理意識の向上につながっている。問題点としては、2つのベッドがひとつの休養室に設置されているため、男女を同時に休ませなければならないときの対応に困難を伴う。そのような場合には診療室にあるベッドを休養用を使用せざるを得ない。また問題点として、各学部の校舎から保健センターへの近道となる経路がバリアフリーでないことがあげられる。体調を崩した学生を車いすなどで保健センターに搬送する際に不具合が生じている。

[改善方策]：施設・設備等

- 1) 保健センターへのアプローチについては、八王子キャンパスアメニティー検討委員会によるキャンパス全体のバリアフリー化計画のなかで検討されているが、応急的には簡易的な木製スロープなどによる対策を講じる。
- 2) 休養室を男女別々の部屋に確保することは当面は困難であるため、パーティションの設置などの工夫で対応する。

(5) 管理・運営

[目標]

保健センター構成員間のみならず、キャンパス全体の教職員、とくに日頃学生に接している担任教員や学生課・教務課職員との良好な連携を維持する。

[現状説明]

保健センターは9時～17時で業務を行っている。

所長と看護職員、事務職員は、日頃より密に連絡を取り合っており、月に一度は、所長を中心に校医が集合し、看護職員も入ってミーティングを行っている。同様に、月に一度、所長、スクールカウンセラー、看護職員による学生相談室ミーティングも行われている。教職員との連携は、各学部の連絡会、各部門の連絡会などに加え、電子メール、電子掲示板なども活用されつつある。

[点検・評価（長所と問題点）]

業務時間については、19時30分まで授業のある学生やクラブ活動などで遅くまで残る学生もいるので、その時間まで対応できるようにする事が望ましいとする意見もあるが、現在の看護職員、事務職員の配置人数では不可能であり、また、近辺の大学を見てもそのような体制を取っているところは見受けられない。月に一度行うミーティングは、効果的でチームワークもとれている。

校医ミーティング、学生相談室ミーティングは月に一度のペースで実施しており、互いの情報提供、交換の場として、問題への早期の対応に役立っている。教職員との連携は、これまでは会議などによる情報伝達を主としてきたが、電子メールなどの活用によってより即応的な対応を図ることが可能となってきている。

問題点としては、センター専従の校医が居らず、校医は保健学部の教員として講義なども担当しているため、当番日に講義などが重なる場合に、連絡がとりにくいケースがある。

[改善方策]：管理・運営

- 1) 平成20年度より特定健診、特定保健指導が導入されることが厚生労働省によって示されており、今後、センターの業務に占める健康管理・健康づくりなどの比重がさらに高まると考えられる。センター長は八王子キャンパスの産業医も兼ねており、その用務は多岐にわたっており、可能であれば専従とすることが理想である。
- 2) 保健師を含めた看護職員の複数配置は、平成20年度から実施される予定である。